

## 外郭団体評価調書【社会福祉法人用】

## 1. 基本情報

令和3年7月1日 現在

団体名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会		
所在地	新潟市中央区八千代1丁目3番1号 新潟市総合福祉会館 3階		
代表者(職・氏名) (所属・職)	会長 井浦 正弘	電話番号	025-243-4366
		ホームページ	<a href="http://www.syakyo-niigatacity.or.jp">www.syakyo-niigatacity.or.jp</a>
市所管課	福祉部 福祉総務課	電子メール	<a href="mailto:info@syakyo-niigatacity.or.jp">info@syakyo-niigatacity.or.jp</a>
基本財産 (基本金)	18,150 千円	設立年月日	昭和44年3月18日
出資者	氏名・団体等名称	出資等額	出資等比率
		千円	%
		千円	%
		千円	%
		千円	%
	その他	千円	%
設立目的	社会福祉法第109条により、社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		
経営理念 経営方針	【市社協福祉ビジョン】 支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』 【基本目標】 1 孤立を見逃さない地域づくり 2 ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決 3 信頼され、安定した法人経営 【本会の姿勢】 「総合支援型社協」 【職員行動指針】 「見逃さず受けとめ、つなぎ、共に創る社協」		

2. 主要事業

事業名①	放課後児童健全育成事業						
事業概要	<p>(概要)</p> <p>就労等により昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童の健全育成を図るため、各施設に専任の職員を配置し、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等について、保護者や学校、地域等との連携のもと児童の健全な育成を図ると同時に、子育て家庭に必要な支援を行っている。</p>						
	<p>(市政へどのように寄与・貢献するのか)</p> <p>ひまわりクラブ入会児童増加に対する受け入れ態勢を万全に整えるとともに、すべての放課後児童クラブで待機児童無しで運営を続けている。また、他の放課後児童健全育成事業者に対し、研修や情報交換会を行う事業を実施する等、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図るための重要な役割を担っている。</p>						
事業区分	主体区分	収支区分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（予算）
社会福祉事業	指定管理	収入額	千円	1,431,605	1,166,010	1,231,748	1,178,924
活動指標①	年度	単位	計画	実績		達成・未達成の理由	
児童福祉の充実 (受入児童数)	R3	人	待機児童 0人				
	R2	人	待機児童 0人	待機児童 0人 受入児童数5,179人 (障がい児 401人)	全入会希望者の受入れを行うとともに、特別な支援を要する児童に対し、小学校や関係機関、放課後等デイサービスと連携するなど可能な限り受入れを行った。		
	R1	人	待機児童 0人	待機児童 0人 受入児童数6,224人 (障がい児 408人)	全入会希望者の受入れを行うとともに、特別な支援を要する児童に対し、小学校や関係機関、放課後等デイサービスと連携するなど可能な限り受入れを行った。		
	H30	人	待機児童 0人	待機児童 0人 受入児童数7,751人 (障がい児 435人)	年々増加する特別な支援を要する児童を小学校や関係機関、放課後等デイサービスと連携するなど可能な限り受入れを行った。		
活動指標②	年度	単位	計画	実績		達成・未達成の理由	
地域との交流促進	R3	回	各施設 年1回以上				
	R2	回	各施設 年1回以上	110回 (全施設数：99)	コロナ禍においても、地域住民や保護者が参加可能な交流事業を実施するとともに、区社会福祉協議会と連携した地域懇談会を開催し、地域住民の子育て家庭への理解が促進された。		
	R1	回	各施設 年1回以上	139回 (全施設数：99)	地域や保護者が参加可能な交流事業を実施するとともに、区社会福祉協議会と連携した地域懇談会を開催し、地域住民の子育て家庭への理解が促進された。		
	H30	回	各施設 年1回以上	167回 (全施設数：119)	区社会福祉協議会と連携した地域懇談会を開催することにより、ひまわりクラブの地域での理解が促進された。		
活動指標③	年度	単位	計画	実績		達成・未達成の理由	
	R3						
	R2						
	R1						
	H30						
所管課の関わり及び 主要事業にかかる評価	<p>児童の健全育成を図るため、保護者や学校・地域等との連携を図りながら、安心・安全なクラブの管理運営を行っている。また、他の放課後児童健全育成事業者に対し研修や情報交換会を実施するなど、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図るための重要な役割を担っている。</p>						

2. 主要事業

事業名②	新潟市社会福祉協議会運営費補助金						
事業概要	(概要) 本会が自主事業として実施する地域福祉推進事業及び管理的業務に従事する人件費及び管理運営費に充当する補助金。						
	(市政へどのように寄与・貢献するのか) 適正な法人運営に努め、本会の自主事業の実施をとおして、新潟市の地域共生社会の実現に貢献する。						
事業区分	主体区分	収支区分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(予算)
-	補助	収入額	千円	497,994	460,058	450,850	458,037
活動指標①		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由	
超過勤務手当額		R3	千円	19,844			
		R2	千円	20,754	20,515	超過勤務の縮減目標を掲げ、超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により当年度計画数値を達成	
		R1	千円	22,043	18,432	超過勤務の縮減目標を掲げ、超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により縮減した。	
		H30	千円	24,297	19,931	超過勤務の縮減目標を掲げ、超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により縮減した。	
活動指標②		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由	
月平均超過勤務時間		R3	縮減率	前年度より3%縮減			
		R2	縮減率	前年度より3%縮減	2.3%減 (超勤月平均8.5時間)	超過勤務の事前命令の徹底などを実施し、計画の3%減には至らなかったが、前年度比2.3%減となった。	
		R1	縮減率	前年度より3%縮減	15.5%減 (超勤月平均8.7時間)	超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により縮減した。	
		H30	縮減率	前年度より5%縮減	8.8%減 (超勤月平均10.3時間)	超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により縮減したため。	
活動指標③		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由	
		R3					
		R2					
		R1					
		H30					

所管課の関わり及び主要事業にかかる評価	補助対象となる職員数の削減目標について、団体と協議し、決定した。その他の補助対象経費、補助率についても引き続き協議を行う。地域福祉向上のため必要な事業を実施していることを評価する。
---------------------	--

2. 主要事業

事業名③		新潟市総合福祉会館指定管理事業					
事業概要	<p>(概要) 新潟市総合福祉会館条例及び同施行規則に基づき、市民の積極的な福祉活動への参加に寄与するための施設の提供を行う。</p> <p>(市政へどのように寄与・貢献するのか) 新潟市総合福祉会館の適正な指定管理を行い、市民の方が福祉活動への参加の場として総合福祉会館をより積極的に利用していただくことにより、新潟市の福祉の向上に努める。</p>						
	事業区分	主体区分	収支区分	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
-	指定管理	収入額	千円	114,035	153,361	154,767	154,767
活動指標①		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由	
延べ利用団体数／延べ利用人数	R3	団体/人	8,000以上/170,000以上				
	R2	団体/人	8,000以上/170,000以上	5,643/96,272		新型コロナウイルス感染防止対策に伴う閉館、事業休止、活動の自粛要請のため。再開後も9月頃まで利用団体数・利用団体数ともに低調。	
	R1	団体/人	8,000以上/170,000以上	8,072/159,701		新型コロナウイルス感染防止対策に伴う閉館による事業休止、活動の自粛要請のため。	
	H30	団体/人	8,000以上/170,000以上	8,400/168,069		延べ利用人数が未達成なのは、団体構成人数が縮小傾向であるため。	
活動指標②		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由	
年間貸室稼働率	R3	%	58				
	R2	%	58	51.2		毎月60%～70%前後で推移していたが、4-5月の新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う閉館の影響や、4-9月、1-2月の利用が低調であったことが数字に表れた。	
	R1	%	58	64		新型コロナウイルスの影響も懸念されたが、定期的に利用する団体も多く、目標を維持することができた。	
	H30	%	58	65.2		利用団体が事前予約で貸室を長時間予約するものの、実際の利用が予約時間より短い、また、貸室を事前予約するも取り消し手続きを行わないため近年稼働率が下降傾向である。	
活動指標③		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由	
	R3						
	R2						
	R1						
	H30						
所管課の関わり及び主要事業にかかる評価		<p>会館の運営に関し、月次の報告を受け、所管課として必要な助言、指導を行った。</p> <p>会館の管理運営を適切に行っていることを評価する。</p>					

## 3. 組織等の状況

## (1) 役職員数の状況

令和3年7月1日 現在 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
役員数	22	22	22	22
常勤	1	1	1	1
市派遣				
市職員OB	1	1	1	1
プロパー役員				
他団体からの派遣				
非常勤	21	21	21	21
市兼任	1	1	1	1
市職員OB	6	4	4	4
他団体兼任	8	8	8	8
その他	6	8	8	8
職員数	1,379	1,231	1,156	1,153
常勤	184	178	176	168
市派遣				
市職員OB				
プロパー職員	184	178	176	168
他団体からの派遣				
非常勤	1,195	1,053	980	985
市兼任				
市職員OB	3	3	1	2
他団体兼任				
その他臨時・嘱託等	1,192	1,050	979	983
見直し等の取組み				

## (2) 職員の状況 (市派遣職員を除く。)

令和3年7月1日 現在 (単位：人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
職員の状況	管理職	4	4	4	6
	一般職	1,375	1,227	1,152	1,147
	合計	1,379	1,231	1,156	1,153
年齢構成	20代以下	84	72	62	64
	30代	179	157	143	143
	40代	330	293	264	232
	50代	486	430	418	416
	60代以上	300	279	269	298
	合計	1,379	1,231	1,156	1,153

(3) 役員報酬・職員給与等の状況

(決算 単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度予算
報酬・給与等	3,144,817	2,954,659	3,018,431	2,904,210
内 市職員分	0	0	0	0
役員	406	412	310	430
常勤				
内 市職員分				
非常勤	406	412	310	430
内 市職員分				
職員	3,144,411	2,954,247	3,018,121	2,903,780
常勤	1,006,951	1,003,444	1,019,724	966,720
内 市職員分				
非常勤	2,137,460	1,950,803	1,998,397	1,937,060
内 市職員分				
平均年収（市職員を除く。）				
常勤役員	0	0	0	0
常勤職員	5,473	5,637	5,729	5,754
見直し等の取り組み				

(4) 給与等の適正化の状況（市派遣職員を除く。）

現在の給与体系		今後の見直し予定	
	団体独自の給与体系	有	予定時期 年度～
	市の給与体系を準用	● 無	見直しの内容時期が未定であるため、現時点では無
●	その他〔市給与表に準ずるが低く格付けしている〕		その他〔 〕

## 4. 財務の状況

## (1) 事業活動計算書

(決算 単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
サービス活動増減の部	サービス活動収益	4,938,052	4,540,013	4,508,258
	会費収益	81,440	80,293	80,223
	寄附金収益	11,147	9,989	14,840
	経常経費補助金収益	633,595	629,767	615,728
	受託金収益	1,882,810	1,639,888	1,740,448
	貸付事業収益	279	219	159
	事業収益	216,367	174,458	155,435
	負担金収益	6,010	6,591	6,531
	介護保険事業収益	1,580,379	1,499,649	1,433,342
	障害福祉サービス等事業収益	526,025	497,820	457,897
	(助成金収入)	—		
	(共同募金配分金収入)	—		
	(利用料収入)	—		
	(補助事業収入)	—		
	(引当金戻入)	—		
	(その他収入)	0	1,339	3,655
	サービス活動費用	4,934,584	4,616,091	4,408,982
人件費費用	3,672,833	3,443,853	3,336,091	
事務費費用	83,873	88,070	80,445	
事業費費用	1,080,252	990,014	925,926	
その他費用	97,626	94,154	66,520	
サービス活動増減差額	3,468	▲ 76,078	99,276	
減の部	サービス活動外収益	30,853	7,163	21,536
	サービス活動外費用	116	20,715	129
	サービス活動外増減差額	30,737	▲ 13,552	21,407
経常増減差額		34,205	▲ 89,630	120,683
特別増減の部	特別収益	45	1,602	828
	特別費用	27	2,486	803
	特別増減差額	18	▲ 884	25
当期活動増減差額合計		34,223	▲ 90,514	120,708
前期繰越活動増減差額		365,401	310,405	299,425
当期末繰越活動増減差額		399,624	219,891	420,133
当期収益		4,968,950	4,548,778	4,530,622
当期費用		4,934,727	4,639,292	4,409,914

## (参考)

(決算 単位：千円)

(別掲)人件費	3,672,833	3,443,853	3,336,091
役員分	406	412	370
職員分	3,672,427	3,443,441	3,335,721

## (2) 貸借対照表

(決算 単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産の部	資産の部合計	3,046,560	2,789,413	2,873,169
	流動資産	963,861	822,800	1,096,681
	現金預金	514,157	361,548	666,284
	受取手形			
	未収金	422,614	434,492	408,409
	有価証券			
	その他流動資産	27,090	26,760	21,988
	固定資産	2,082,699	1,966,613	1,776,488
	基本財産	430,379	422,025	413,671
	その他固定資産	1,652,320	1,544,588	1,362,817
	有形固定資産	35,068	25,238	25,167
	無形固定資産	14,637	10,379	7,313
	その他投資等	1,602,615	1,508,971	1,330,337
負債の部	負債の部合計	1,194,441	1,029,439	993,246
	流動負債	634,290	490,261	518,735
	短期借入金			
	その他流動負債	634,290	490,261	518,735
	固定負債	560,151	539,178	474,511
	長期借入金			
	その他固定負債	560,151	539,178	474,511
純資産の部	純資産の部合計	1,852,119	1,759,974	1,879,923
	(うち当期活動収支差額)	34,223	▲ 90,514	120,708
	基本金	18,150	18,150	18,150
	基金	1,491,390	1,411,857	1,248,931
	国庫補助金等特別積立金	32,174	30,542	29,783
	その他積立金			
	次期繰越活動収支差額	310,405	299,425	583,059
負債の部及び純資産の部合計		3,046,560	2,789,413	2,873,169



## (3) 市財政支出等の状況

(決算 単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市財政支出等の合計	2,673,758	2,495,750	2,544,289
補助金	567,562	566,003	545,067
負担金			
交付金			
委託料	2,106,196	1,929,747	1,999,222
貸付金(期中借入額)			
出資・出捐金(追加額)			
その他			
貸付金残高			
損失補償契約に係る債務残高			
損失補償限度額			
その他財政援助の状況 (税や使用料の減免, 建物の無償貸与等)			

※ 随意契約額とは、市との一者随意契約による委託料及び非公募による指定管理者料をいう。

## (市財政支出等がある場合) 目的, 内容, 必要性, 増減理由等

近年の社会情勢や市の政策動向において、当会が長年に渡って自治会をはじめとした地域団体・福祉団体と連携し、地域福祉活動を担ってきた実績をふまえ、今後の新潟市の地域福祉を推進するためにも非営利団体である当会に対する財政的支援は必要であると考えます。

また、市からの業務委託では、当会が高い公共性・公益性を持ち、活動の独自性や市の政策と密接に関係すること、業務の安定した継続性が評価されたものと考えられることから、受託者である当会の円滑な事業実施に見合う委託料は必要であると考えます。

## 5. 経営改善状況（評価指標）

## （1）財務の健全性

指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常損益		34,205 千円	▲ 89,630 千円	120,683 千円
当期損益		34,205 千円	▲ 90,514 千円	120,708 千円
自己資本比率	純資産	60.8 %	63.1 %	65.4 %
	純資産＋負債			
流動比率	流動資産	152.0 %	167.8 %	211.4 %
	流動負債			
固定長期適合率	固定資産	86.3 %	85.5 %	75.5 %
	固定負債＋純資産			
借入金依存度	借入金	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	資産の部合計			
剰余金（欠損金）		1,833,969 千円	1,741,824 千円	1,861,773 千円
資金運用				
（基本財産としての 有価証券の保有）		有	① 運用方針を明文化し、それによって運用している。 ② 資金運用利率は市場金利の水準を確保している。 ③ 資金運用に関する情報収集に努めている。 ④ 元本割れのリスクはない。	
		● 無		

## （2）団体の自立性

指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度
市職員比率	常勤職員数（市職員）	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	常勤職員数			
財政的依存度	市財政支出	53.8 %	54.9 %	56.2 %
	経常収益			
運営費補助比率	市運営費補助金	10.0 %	11.0 %	10.8 %
	経常収益			
随意契約比率	市随意契約額	17.7 %	21.3 %	17.9 %
	市委託料			

## (3) 経営の効率性

指標		平成30年度	令和元年度	令和2年度
総資本経常利益率	経常利益	0.1 %	▲ 2.7 %	3.5 %
	資産の部合計			
売上高経常利益率	経常利益	0.1 %	▲ 1.7 %	2.2 %
	売上高			
総資本回転率	売上高	1.6	1.6	1.6
	資産の部合計			
職員1人当たり 売上高	売上高	3,581 千円	3,688 千円	3,900 千円
	職員数			
職員1人当たり 経常利益	経常利益	3 千円	▲ 62 千円	86 千円
	職員数			
売上高販管費比率	販売費及び一般管理費	76.1 %	77.8 %	75.8 %
	売上高			
職員1人当たり 管理費	販売費及び一般管理費	2,724 千円	2,869 千円	2,955 千円
	職員数			
人件費比率	人件費	73.9 %	75.7 %	73.6 %
	売上高			
役員人件費比率	役員人件費	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	人件費			

(4) 経営の適正性

① 中長期計画の策定状況	
● 有	計画名称 [ 新潟市社会福祉協議会総合計画 ] 計画期間 平成27～ 令和2年度
概要・数値目標	
<p>新潟市社会福祉協議会総合計画は、本会が社会福祉法に位置付けられた地域福祉を推進する公共性・公益性の高い社会福祉法人として認知され、経営基盤を確立し、組織の持続的な発展を目指すことを目的として、6年間（平成27年度～平成32年度）の本会の取り組みの基本的な指針を示した。また、その実現のための具体的な取り組みや、工程及び数値目標を設定した実施計画（第1次・2次・3次）を2年1期として実施・評価を行った。</p> <p>令和2年度は、総合計画期間の最終年度であったことから、当該計画の総括としてこれまでの取り組みを振り返り、未達成の部分や新たに顕在化した課題の解決に向け、今後の6年間の活動の指針を示した「新潟市社会福祉協議会福祉ビジョン2021」を策定した。</p>	
無	未策定理由 [ ]

② 経理の適正化の取組み			
専門家による監事・監査役就任		専門家による会計指導	
● 有	就任時期 平成29年度～ 依頼先職種 [ 公認会計士 ]	● 有	依頼時期 年度～ 依頼先職種 [ ]
無		● 無	

③ 事務処理改善の取組み	
● 有	取組内容 令和2年度 〔経理規程・契約に関する実施細則の改定と経理事務実施細則・会計区分及び勘定科目を定める細則を制定し、課長補佐級・係長級職員を対象の研修で説明した。各実務担当者へは、研修受講者からの復命と併せ、資料の共有等により、周知徹底を図った。〕
無	

④ 人材育成の取組み	
● 有	取組内容 平成22年度～ 〔人材育成基本方針に基づき、限られた人材で最大限の効果を発揮できるよう、階層別職員研修等を計画的に実施し、人材育成と定着を図っている。〕
無	

⑤ 情報公開に関する規定の整備状況			
● 有	策定時期 平成17年度～ 規定名称 [ 社会福祉法人新潟市社会福祉協議会情報公開要綱 ]	団体ホームページ掲載	● 定款等 平成28年度～
			● 事業内容 平成17年度～
			● 役員名簿 平成17年度～
			● 役員報酬 平成29年度～
			● 事業報告 平成17年度～
			● 損益計算書 平成17年度～
			● 貸借対照表 平成17年度～
			● 事業計画書 平成17年度～
無	未整備理由 [ ]	● 予算概要 平成17年度～	

改善対応区分  
 A:改善対応済(引き続き継続して実施するものも含む)  
 B:改善の取組の効果が始まっている  
 C:改善の取組に着手  
 D:改善の取組に向けて検討中  
 E:今は実施せず今後の課題とする

6. 経営改善状況（個別の取組み）

(1) 前年度までの評価における【改善指示事項】の改善状況

改善指示事項		市への財政的依存度が年々増加しており、特に運営費補助金については、区社協の管理費や地域福祉関係職員の人件費がメインであるため、管理費の見直しや職員の定数管理方針に基づいた見直しが望まれる。職員数の適正化には、業務量や財務状況も踏まえた合理的な方針が必要である。						
改善のために取り組んだ内容		市集中改革プランに伴う運営費補助金対象職員数等の削減に関する方針を策定した。また、事業及び業務の効率化を継続的に行い、管理コストの縮減に努めた。						
取り組みによる成果		令和3年度は方針に基づき補助金対象の嘱託職員を1名減とした。						
改善・対応区分		A	●	B	C	D	E	
改善に向けた取り組み 評価指標	実施事項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	管理費コスト縮減	計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
		実績	実施	実施				
	進捗状況	【令和2年度までの達成状況及び今後の見込み】 事務室等管理費は、前年度比3%減少した。また総務管理費のうち、業務委託費についても前年度と比べ減少することができた。						
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 総務部門や経理部門における事務の効率化等、合理化できる部分の検討						
	課題への対応	【今後の課題への対応】 引き続き効率化、合理化できることを検討し、コスト削減につなげる。						
	職員定数管理方針検討	計画	実施	実施	実施	実施		
		実績	作成	作成				
		進捗状況	【令和2年度までの達成状況及び今後の見込み】 令和2年12月に、市集中改革プランに伴う運営費補助金対象職員数等の削減に関する方針を策定した。					
		今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 職員数に見合った業務改善及び効率化					
		課題への対応	【今後の課題への対応】 ・定数管理方針に沿った職員数の管理 ・限られた人員を適材適所に職員配置することによる業務の効率化					

改善指示事項		介護事業の新たな展開の検討				
改善のために取り組んだ内容		4か所のデイサービスセンター等の閉鎖、並びに地域包括支援センターの受託数の見直し、訪問介護事業所の統廃合を行った。				
取り組みによる成果		介護事業の経営基盤の改善を図ることができた。				
改善・対応区分		A	B	C ●	D	E
改善に向けた取り組み 評価指標	実施事項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	計画	1,852人	1,852人	1,852人	—	
	実績	1,812人	1,825人			
	進捗状況	【令和2年度までの達成状況及び今後の見込み】 コロナ禍にあっても必要な感染症備品の調達等、対策を行い、昨年までと同様に利用者の受け入れを行った。				
	今後の課題	職員が障がい者（児）の個々の障がいに係る疾病や特性を理解し、支援に必要な対応力の向上を図る。				
	課題への対応	【今後の課題への対応】 日常の支援を重ね、障がいを持つ利用者一人ひとりの生活を多職種で支えるチーム支援の仕組みを常に考え、地域の社会資源の一つとしての役割を認識し、様々な場面で適切な支援を提案していく。				
	計画	17回	7回	7回	—	
	実績	7回	3回			
	進捗状況	【令和2年度までの達成状況及び今後の見込み】 コロナ禍により参集形式で予定していた研修の開催中止したため、計画開催数を下回ったが、Web（zoom）と参集を併せた形式で研修会を3回実施した。				
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 コロナ禍でも職員の資質向上を目的とした研修の開催は必要不可欠なため、研修開催形式の工夫や感染症対策を行いながら、業務多忙な事業所の状況も考慮した研修開催方法を検討する。				
課題への対応	【今後の課題への対応】 研修内容に応じてICTを活用したWeb（zoom）での研修の企画や外部研修への参加、また、eラーニングシステム導入により業務の空き時間などを活用した研修の場を提供する。					

改善指示事項		総合的な相談窓口の充実など、市民のニーズなどを反映した取組も積極的に実施する必要がある。						
改善のために取り組んだ内容		イベントを通じ講座・研修等でアンケートを実施し、市民の声を聴くよう努めた。また、その情報を社協内部で共有し事業に反映させるよう努め、総合的な相談窓口としての充実を図った。						
取組みによる成果		広く市民ニーズを捉えることができるように、各種イベントや講座、会館窓口において総合相談センター及び各区社協の総合相談窓口のPRを実施し、市民に向けて相談窓口の情報を発信することができた。						
改善・対応区分		A	B	C	●	D	E	
改善に向けた取組み	評価指標	実施事項		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		窓口相談数の増加	計画	福祉総合相談センター年間相談件数32,000件	福祉総合相談センター年間相談件数19,500	福祉総合相談センター年間相談件数28,000	福祉総合相談センター年間相談件数30,000	
			実績	27,810件	29,223件			
		進捗状況	【令和2年度までの達成状況及び今後の見込み】 各種相談窓口を市民に周知し活用してもらうため、各種講座及びイベント等の機会を捉え、チラシやリーフレット等の配布を積極的に行った。その結果、相談件数は前年度5%増となった。					
		今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 新たな生活問題・課題に関する相談、制度の狭間に関する相談も受けており、必要な人に必要な情報が届けられるよう制度や相談窓口の周知をさらに進める必要がある。					
		課題への対応	【今後の課題への対応】 引き続きイベントを通じ講座・研修等でアンケートを実施し、市民の声を聴くよう努める。また、その情報を社協内部で共有し事業に反映させるよう努め、総合的な相談窓口としての充実を図っていく。併せてチラシ・リーフレットの配布等により相談窓口の周知を進める。					

改善指示事項		職員の年齢構成バランスを加味した人員数の適正化に向け、業務量や財政状況も踏まえた合理的な職員定数管理方針が必要である。					
改善に向けた取り組み	評価指標	改善のために取り組んだ内容	市運営補助金対象職員に係る定数管理方針を定めた。				
		取り組みによる成果	市運営補助金対象職員数の減。				
	改善・対応区分	A	●	B	C	D	E
	職員定数管理方針	実施事項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		計画	策定	策定	方針に沿った対応	方針に沿った対応	
実績		策定	策定				
進捗状況		【令和2年度までの達成状況及び今後の見込み】 市運営補助金対象職員に係る定数管理方針を定めた。					
今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 介護事業部門に関する職員数の検討を行う。						
課題への対応	【今後の課題への対応】 業務の効率化を図り、定数管理方針に沿った職員数とする。						

改善指示事項		市民ニーズを反映させた取組みを実施するにあたり、市民から寄せられた意見を整理し、どのように対応したかを把握する必要がある。					
改善に向けた取り組み	評価指標	改善のために取り組んだ内容	各区社会福祉協議会を総合相談窓口として、地域生活における様々な課題を「丸ごと」受け止め、個別支援・地域支援の具体的な動きへと移行しながら、必要な社会資源開発など地域づくりを推進していく。				
		取り組みによる成果	各区社協において個別相談を受け止め、関係機関と個別支援・地域支援を展開している。課題の普遍化や新たな社会資源開発も出始めている。				
	改善・対応区分	A	B	C	●	D	E
	ネットワーク会議の開催・参加	実施事項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		計画	8区で開催または参加	8区で開催または参加	8区で開催または参加	8区で開催または参加	
実績		8区で開催または参加	8区で開催または参加				
進捗状況		【令和2年度までの達成状況及び今後の見込み】 全区で市民ニーズの整理、関係機関とのネットワーク形成、新たな社会資源の開発を目的とした会議等を主催もしくは参加した。					
今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 各種会議等を通じ、コミュニティソーシャルワークの視点も含めた取り組みへの理解を住民・専門職共にさらに推進し、具体的な社会資源の開発につなげる必要がある。						
課題への対応	【今後の課題への対応】 各区社協においてネットワーク会議への参画、総合相談窓口機能の充実を図り、個別支援・地域支援の具体的な動きへと移行しながら、必要な社会資源開発など地域づくりを推進していく。						



改善対応区分  
 A:改善対応済(引き続き継続して実施するものも含む)  
 B:改善の取組の効果が始めている  
 C:改善の取組に着手  
 D:改善の取組に向けて検討中  
 E:今は実施せず今後の課題とする

(2) 【その他改善を要する事項】の改善状況

今後改善を要する事項		地域共生社会の実現に向けて、学校現場中心から、あらゆる世代を対象とした福祉教育の推進が必要である。						
改善のために取り組んだ内容		コロナ禍で通常の福祉教育プログラムの実施が困難な中、学校現場へのアプローチを工夫した。また、地域・企業へはニーズに合わせて様々なテーマの出前講座等を用意した。						
取り組みによる成果		コロナ禍により学校現場での福祉教育プログラムの実施件数、地域・企業へ等への出前講座の実施件数は大きく減ったものの、プログラムの内容を主催者と工夫することで、単純な体験プログラムではない、参加者への理解促進に資するプログラムを実施することができた。						
改善・対応区分		A	B	C	●	D	E	
改善に向けた取り組み	実施事項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	計画	80.0%	—	—	—			
福祉教育セミナー参加者アンケート (内容理解度)	実績	88.0%	—	—	—			
	進捗状況	【令和2年度までの達成状況及び今後の見込み】 令和元年度まで実施。参加者の理解度は高いが、学校関係者の参加者数が少なかったため、令和2年度より事業廃止。						
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 令和2年度より事業廃止						
	課題への対応	【今後の課題への対応】 令和2年度より事業廃止						
地域・企業への出前講座 (回数)	計画	90回	105回	120回	135回			
	実績	142回	40回					
	進捗状況	【令和2年度までの達成状況及び今後の見込み】 コロナ禍により、地域・企業へ等への出前講座の実施件数は大きく減ったものの、プログラムの内容を主催者と工夫することで、単純な体験プログラムではない、参加者への理解促進に資するプログラムを実施することができた。						
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 コロナ禍の状況はしばらく継続すると想定され、また、コロナ禍後の状況も見据え、プログラム・実施方法の工夫を検討する必要がある。						
	課題への対応	【今後の課題への対応】 地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進、支え合いのしくみづくりの推進等、地域共生社会の実現に向けたテーマ設定による福祉教育の推進とプログラム・実施方法の工夫を進める。						
	評価指標							

今後改善を要する事項		「相談」を確実に「支援」に結びつける取り組みを進めるために、相談から得られた課題を見逃さないソーシャルワークの視点を持った対応が可能な相談員の資質向上を図るとともに、本会内外との連携のもと、新たな社会資源となる地域の総合相談としての役割が必要である。					
改善に向けた取り組み 評価指標	改善のために取り組んだ内容	「相談」を確実に「支援」に結びつけるために、地域の様々な会議やカンファレンス等に参加し、関係機関だけでなく社協内の地域福祉部門・介護部門との相互理解の促進を図る。					
	取り組みによる成果	内外との連携を強化しながら総合相談窓口の役割を担っている。					
	改善・対応区分	A	B	●	C	D	E
	実施事項	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	ネットワークを強化した結果、他機関や内部他部署とのカンファレンスや会議参加した件数	計画	(5,516)	315件	450件	480件	
		実績	451件	561件			
進捗状況	【令和2年度までの達成状況及び今後の見込み】 福祉総合相談センター内や関係機関との会議やカンファレンスやケース検討会を通じて、他機関や内部他部署の相互理解による連携が図られたものの、コロナ禍の影響により件数は減少した。						
今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 「相談」を確実に「支援」に結びつける取り組みを、さらに進める必要がある。						
課題への対応	【今後の課題への対応】 本会の姿勢でもある総合支援型社協を目指し、法人内の部門を超えた関りを意図的に設けながら、専門性の向上を図り、多職種連携・協働を進め、高い総合力で地域福祉課題の解決を支援する。						

7. 評価の結果

【団体の評価コメント】

<b>財務の健全性</b>	<p>令和2年度においては、介護事業部門の収支が改善しわずかだが黒字に転じたこと、保有する債券の評価額も昨年度に比して増加したことなどの影響により、昨年度はマイナスであった当期活動増減差額はプラスとなった。持続可能な介護事業の推進のため、引き続き介護事業部門における事業効率の向上を図り、継続的な収支の改善に努める必要があるが、現状では借入金もなく、自己資本比率についても評価基準を上回っているため、現時点における財務体質としては不健全ではないと自己評価する。</p>
<b>団体の自立性</b>	<p>市からの財政的依存度については高いが、本会の法人としての性質や代替団体が存在しないことによる委託事業の多さに伴うことが理由である。一方で、運営費補助比率は低く、団体の自立性は確保されていると考える。</p>
<b>経営の効率性・適正性</b>	<p>本会は特定社会福祉法人に該当し、平成29年度会計から会計監査人による監査を実施しており、内部統制や継続的な業務改善についての取り組みを強化している。</p> <p>また、令和2年度は事務の効率化、適正性向上の観点から経理規程・契約に関する実施細則の改定と経理事務実施細則・会計区分及び勘定科目を定める細則を制定し、職員に周知、徹底を図った。今後も引き続き事業効率の向上及び継続的な収支の改善に努めるとともに、経営の効率化に努める。</p>
<b>その他</b>	

【新たに改善を要する事項】 ※「6. 経営改善状況」に記載のもの以外で改善を要する事項を記載

今後改善を要する事項					
評価指標	実施事項	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画				
	実績				
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】			
	課題への対応	【今後の課題への対応】			

【団体による総括的な評価】

<p>本会は、新潟市の福祉施策に密接な関連を有するとともに、地域住民の自主的な福祉活動を支援し、地域のだれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりといった「地域福祉の推進」を使命とした民間非営利団体であることから、適正な運営費補助は必要であると考え。引き続き、多角的な財源確保と独自財源の充実に努めながら、効果・効率を意識し自律した経営を目指す。</p>
---

【所管課による評価】

<p>長年にわたり、地域団体と連携しながら地域福祉活動を行っており、本市が目指す地域共生社会の実現に向けた取組を進める中でも、当該団体の果たす役割は大きいと考える。今後は、持続的な運営に向けて団体と意見交換をしながら運営費補助金等の見直しを進めていく。</p>
--